

平成17年度老人保健健康増進等事業

認知症対応型共同生活介護外部評価の質の均質化およびサービス評価
関連データを活用した評価およびグループホームの質の確保策の検討
(ガイドブックの開発) 研究事業報告書

社会福祉法人 浴風会
認知症介護研究・研修東京センター

平成18年3月

はじめに

「認知症でも安心して自分らしく暮らしていくことができること」は、多くの人々の願いであり、当事者にとって切実な課題である。国内外における数々の試行を通して、グループホームケアが認知症の人のケア形態として成果があると認められ定着してきた。

グループホームは公的介護保険のサービス（認知症対応型共同生活介護）として位置付けられ、導入時(266 ヲ所)から 2006 年 3 月末現在（8026 ヲ所）までの 5 年間で約 30 倍の著しい伸びを示し、全国的に急増している。それに伴い、グループホームの質の確保や格差の課題も指摘されてきている。

グループホームの質の確保に向けて、情報公開、研修、サービス評価（自己評価、外部評価）の義務付け等が進められてきた。特に、グループホーム事業者によって育まれてきたサービス評価は年に 1 度、評価を受けることが定められ、全ての事業所で取り組まれている。外部評価は、3 年半の経過措置期間を経て、平成 17 年度より全国で本格的にスタートした。外部評価が効果的に機能をしていくことは、今後の各地域のグループホームの質の確保・向上に重要であり、外部評価機関の体制と実施する評価の充実が求められていると考えられる。

これらの状況を踏まえ、認知症介護研究・研修東京センターでは、平成 17 年度老人保健健康増進等事業（厚生労働省補助事業）「認知症対応型共同生活介護外部評価の質の均質化および評価を活かしたサービスの質の向上にむけた方策の開発に関する研究事業」の一環として、全国 45 道府県からの調査依頼により「外部評価機関の体制と評価の実態ならびに課題についての調査」を実施した。

実態調査を通して、評価機関の体制と評価の実態ならびに課題を把握することができた。さらに、各評価機関の日々の苦勞と共に、評価に対する前向きな姿勢や真摯な取り組みが伺われた。評価機関の質の確保や均質化に向けた条件整備や支援策の検討を進めていくと共に、今後もこれらの調査を経年的に実施していくことの重要性を感じている。

この報告書の刊行にあたり、協力頂いた各評価機関、道府県担当者、検討委員会の委員の方々など皆様に心より感謝すると共に、これらの結果を踏まえて各関係者が協働してグループホームの質の確保・向上に向けた取り組みの参考になれば幸いである。

平成 18 年 3 月

認知症介護研究・研修東京センター
サービス評価推進室

目 次

はじめに

I. 事業概要	3
1. 事業の目的	3
2. 方法と内容	3
II. 事業の実施概要	7
1. グループホームの質の確保に向けたサービス評価の活用策の提示	7
1) サービス評価実施後アンケート結果の検討	7
2) 改善計画例の検討	16
3) 利用者家族アンケート結果の検討	24
4) 各種アンケート等を踏まえた評価活用ガイドの提示	40
2. 評価機関の質の確保策の提示	51
1) 評価機関実態調査の概要	51
2) 評価機関実態調査結果の検討	53
3) 評価機関の質の確保のあり方の提示	90
3. 今後のサービス評価のよりよいあり方に関する検討	91
1) 評価項目見直しの整理	91
2) 評価項目見直しの論点	92
4. 外部評価の普及と定着および質の均質化のためのホームページの作成	94
1) ホームページの概要	94
2) ホームページ掲載例	94